

## 第7回 鳥取市市民自治推進委員会 議事概要

1 日 時 平成26年3月19日(水) 16:15～17:30

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 4階第3会議室

3 出席者

(1) 委 員 池井委員長、渡邊副委員長、福島委員、佐々木委員、岡村委員、四宮委員、高塚委員(順不同) 委員出席者 7名

(2) 鳥取市 竹内市長、武田企画推進部長、安本協働推進課長、雁長協働推進課係長、竹内協働推進課主任

(3) 傍聴者 なし

4 議 事

(1) 協議事項

「参画と協働のまちづくりフォーラム(仮称)」について

(委員長)

協議事項 「参画と協働のまちづくりフォーラム(仮称)」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(委員長)

フォーラムの開催について、10月26日の鹿野での開催と、11月2日の気高町文化祭との合同開催について、皆様にご意見を伺いたい。

(委員)

鹿野わったいな祭りというのは、どういう雰囲気か。

(事務局)

河川敷を会場に、ステージがあり、バザーがありということでやっておられた。去年は台風で中止だったが、一昨年見に行ったところでは、作品展示というよりは、いわゆる地域のお祭りの、屋外のイベントを中心とした祭りだった。

(委員)

気高町の方は、比較的、屋内の取組みという感じが。

(事務局)

会場は気高町体育館で、屋内が主である。

(事務局)

鹿野の場合、わったいな祭りの会場は河川敷に、フォーラムは老人福祉センターにとなつて、同じ日に2つのイベントがあるというような感じになり、それをどう宣伝していくのかが課題と捉えている。気高の場合、一つの催しの中に組み込まれていくことになるので、確かに集客は大きく見込めるが、芸術というテーマに合わせていくということが出てきたりして、話を聞いた時点では、独自性が埋没してしまうかもしれないと懸念している。

(委員)

市民活動表彰と、パネルディスカッションが必須になると思うが、気高の方に組み込むことができるか。

(事務局)

気高支所の話では、フォーラムのステージイベントの取組をメインに考え、きらめきまつりのステージイベントは、その前後にということで、こちらの日程に合わせて頂けるということだった。

(委員)

気高のイベントでは、お客さんは集まるかもしれないが、我々のフォーラムでは、パネルディスカッションを核にして参加者とパネラーとの熱気のこもるような意見交換が必要である。こういうイベントは、1時間半、長くても2時間が限度である。気高では、パネルディスカッションや表彰の前後に、映画の上映などのイベントを組まれるとのことだが、時間的にフォーラムが充分組み込めるか心配である。

(委員)

時期的にこの頃は、公民館まつりが集中する。地域全体の祭りをしておられる地区もあるし、公民館活動として公民館の文化祭もある。市内の半分以上はほとんどこの日に集中してしまい、それより前は、農繁期でできない。11月は農協の祭りなどがあり、この時期に集中するので、多分そちらの方が主になって、フォーラムに参加されるのは、気高3町になるのではないか。

(委員)

気高のイベント会場が何ヶ所あるか知らないが、気高地域で色々活動されている責任者が、その会場の整備や運営管理の方に行かれると、フォーラムへ参加しづらいのではないか。

(委員)

気高で開催の場合は、朝から映画などをし、午後からフォーラムという具合になるのか。

(事務局)

具体的な時間は聞いていないが、午前中から開催だと思う。

(委員)

昼をまたいで午前・午後とやると、午前中のバザーには人が集まるが、午後の講演では集まらないことが結構ある。国府町で「人と人のハーモニーフェスタ」を開催したときも、バザーには集まるが、午後の講演になったら皆帰られてしまい、人を集めるのが大変だった。話題の人の講演なら集まるが、一日かけての開催は人が分散して難しい。

(委員長)

鹿野では、わったいな祭りでバザーを行うので、フォーラムは表彰とパネルディスカッションだけの場になってしまう懸念がある。

(委員)

わったいな祭りには千人、二千人と人が集まることになるので、そっちの方に人が取られてしまう。

(事務局)

3地域の方には中心になって集まって頂きたいということもあるし、本来フォーラムに来ていただける方がわったいな祭りの役に張り付いて、集客を期待できないということもある。もし、気高の場合と同じで相乗効果よりもマイナス面の方が大きいので、独自性を持たせた方がよいというご意見でまとまるようであれば、開催日については、例えば、地域のイベントが終わった11月9日であるとか、事務局の方で調整をさせていただき、単独で行くという形で決定してもよろしいか。

(委員長)

再度日程等調整していただき、次回、案を作っていただくことでよろしいか。  
続いて、「自治基本条例の解説」改訂版(案)について説明をお願いします。

「自治基本条例の解説」改訂版(案)について

事務局説明

(委員)

危機管理条項以外は、どういう経過で変えようということになったのか。

(事務局)

総合計画については、地方自治法の改正により位置づけが変わってきているので、実態に合わせた形に変える必要がある。条例作成当時、市民活動委員会はあったが、現状はこの市民自治推進委員会がその役割を担っているのので、その説明を削除したり、NPOの数や町内会の加

入率などデータの更新が必要なものを最新のものに変えたものである。委員会に諮って決めるというような内容ではなく、事務局で訂正できる範囲のものを変え、お示ししているところである。

情報提供については、昨年この委員会からも、まちづくりを地区で取り組むに当たって、地区単位での情報が無いとの指摘があった。個人情報保護条例や情報公開条例を超えない範囲で、まちづくりについての情報に限り、できるだけ地区単位のデータを作成して公表するように努めようということを、いわば職員向けに、解説に追加した方が良いのではないかという意見をいただき、その内容についてお諮りしているものである。

(委員)

情報公開で、まちづくりに必要な情報とは、どういうことを考えているのか。

(事務局)

昨年度の委員会で提言があり、例えば高齢者世帯数や65歳以上が地域に占める人数、高齢者2人世帯数など、地域の中でまちづくりに活かすデータを収集しようとしたが、取れなかったということだった。具体的にこれとこれということではないが、福祉の関係で地域の提言をしようとして、情報を集めようとしたが集まりにくかったという中でいただいたものである。せめて地域づくりを考えていくための情報収集には行政として答えてほしいという提言だったので、地域づくりに限定する中で、可能な限りそういう情報を作って提供していける体制が必要かなということで、解説を加えさせていただいた。

(委員)

私は地区の活動メンバーの一人で、これはとても痛切に感じている。例えばひとつの校区でのデータを取ろうと思うと、国勢調査で出てくるデータは町単位である。町が2つ、3つの校区にまたがる場合、とてもデータが取りづらいので、とてもいいことだと思う。

(事務局)

情報を扱っている部署も、1回ずつ経験を積みながら対応させていただくことになると思う。

(委員)

とてもありがたい2行だと思う。

(委員長)

今度国の制度が変わって、民生委員などが要援護者のデータを持てるようになったので、危機管理課に聞かれたら分かると思う。

(委員)

確認だが、自治推進委員会ができる前に、市民活動委員会が自治基本条例の制定に向けての意見をまとめてこられたということは、自治推進委員会ができた段階で、自動消滅になってなかったのか。

(事務局)

わずかな期間だが並行して存在していた。

(委員長)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条」の解説が、健全化比率となっている。これでは市民には伝わらないから、わかりやすくするよう関係課に言ってほしい。

(事務局)

抜き出して、わかりやすくする。

## 5 あいさつ

(市長)

去年の4月から委員として務めていただき、鳥取市の参画と協働のまちづくりについて、最高の指導的な立場の委員会でお世話になってきたところである。特に自治基本条例が制定され、協働のまちづくり元年以降、本格的にまちづくり協議会や計画などに基づいて地域が動き出してきた。それと同時にたくさんの市民団体の活動も盛んになる中でこの鳥取市の新しい地域の息吹が感じられる状況だと思う。これをさらに発展させることが重要で、そのために何が必要か一年一年総括しながら我々も進めていきたいと思っている。今日はそういった意味で活動報告書を出されると聞いている。いろいろな議論の中で取りまとめしていただいたと思う。今後とも鳥取市をよろしくお願ひしたい。自治基本条例あるいは参画と協働のまちづくりは、私が市長になった当初から取り組んできたテーマであり、合併で加速して全市的に展開しているところである。私自身は鳥取市にとってなくてはならない取り組みの一つだったと思うし、それなりに成果が上がってきているように思う。まだまだ市民が自由に、活発に活動できる鳥取市にしていかななくてはならないと思っている。委員長さんをはじめ、委員の皆さんにいい知恵を出していただいて、執行部に対してもこんなことをしたらどうだということでもとまれば、予算にしても制度にしても作るので、いろんなご意見をお願いしたいと思う。引き続き継続して働きかけをお願いしたいと思う。年度末にあたり、そして、私自身もずっとお世話になってきたということを含めて本当に心からお礼を申し上げあいさつにさせていただきます。

## 6 報告書提出

(委員長)

市民まちづくり提案事業については、平成23年度から実施されている事業で、市民活動団体と市が協働で行うことで更に効果が高まる事業への助成制度である。協働事業部門が2つに分かれて市民等の提案型それから行政提案型という形に変化をしている。協働事業部門の審査にあたり感じたのは、2つのテーマがいずれも中心市街地を対象としたものであり、今後新市域からの応募が見込まれるよう市当局も含めてご検討いただければと思う。

市民活動表彰の審査については、地域づくりに顕著な功績があったので、団体・個人について審査を行った。応募のあった6団体(個人)のうち、2個人の推薦、決定を経て12月7日に開催された「市民活動フェスタ」の中で表彰式を行っていただいたところである。

鳥取市の市民活動と協働のまちづくりの支援策については、いろいろな議論を行ったが、やはり人材が不足しているということをひしひしと感ずるので、人材の育成を最重要課題として考えていかないといけないと思っている。

自治基本条例の危機管理条項の追加については、東日本大震災の発生や南海トラフの問題等がある中で時宜にあったものと考えている。今後このことは、条例全体を含めて、広く市民にPRに努めていただくようお願いする。

地域コミュニティにおける協働のまちづくりの取り組みについては、市内にある61の地区公民館において、それぞれまちづくり協議会が設置され、活発な活動が行われているが、まだ3地域で地域コミュニティ計画が策定されていないようなので指導をお願いしたい。

参画と協働のまちづくりフォーラムは昨年度から市民活動フェスタに統合されているが、やはり新市域に出かけていってのフォーラムが必要ではないかというのが本委員会の決定である。来年度は新市域に出かけていってフォーラムを実施することをお願いした。市民活動フェスタの中では紛れ込んでしまい、独自性が出しづらかった。

朝来市の与布土地域協議会で視察研修を行った。何も無い地域だが、逆にそのことで人々の結束が強まっている。この地域は認可地縁団体として法人化されていて、施設も地域で登記されている。また、事務局職員の人事権も持っており、予算も執行するという新たなまちづくり協議会のあり方を勉強させてもらった。これを即鳥取市に持ち込むことは難しいが、その精神は鳥取市も十分受け入れることはできると思う。こういうところは今後さらに発展していくという感じを受けたので、非常に参考になった。

平成26年度の活動方針として、まず、自治基本条例の周知と活用を推進することがあるが、これは、特に市民にPR不足な感じがするので、様々な広報媒体を通じて市民の中に浸透していくことが必要だと思う。

## 7 閉 会